

別記様式（第2条関係）

会議結果報告書

令和2年4月15日

会議の名称	庁議
開催日時	令和2年4月15日（水）書面会議（新型コロナウイルス感染症対策）
開催場所	庁議室
出席者職氏名	市長 香川武文 副市長 櫻井正彦 教育長 柚木 博 総合行政部長 尾崎誠一 総務部長 川幡浩之 市民生活部長 村山 修 福祉部長 村上孝浩 子ども・健康部長 芦野伸二 都市整備部長 中森福夫 市長公室長 松永 仁 上下水道部長 渋谷 聡 会計管理者 今野喜明 議会事務局長 大河内充 教育政策部長 北村竜一 (計14人)
欠席者職氏名	
説明員職氏名	【付議】 1 総合行政部長 尾崎誠一 2、3 総務部長 川幡浩之 4 子ども・健康部長 芦野伸二 【報告】 1～3 市長公室長 松永 仁 4 総合行政部長 尾崎 誠一 5 総務部長 川幡浩之 6、7 子ども・健康部長 芦野伸二
議 題	【付議】 1 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について (総合行政部) 2 志木市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて (総務部) 3 志木市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて (総務部)

	<p>4 志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて (子ども・健康部)</p> <p>【報告】</p> <p>1 令和2年第1回志木市議会臨時会提出議案について (市長公室)</p> <p>2 志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部改訂について (市長公室)</p> <p>3 志木市将来ビジョン (第五次志木市総合振興計画) 前期実現計画の総括及び市民意識調査の結果を踏まえた後期実現計画等の策定について (市長公室)</p> <p>4 夏季期間の勤務時間中の服装等について (総合行政部)</p> <p>5 志木市税条例等の一部を改正する条例及び志木市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分について (総務部)</p> <p>6 志木市新型コロナウイルス感染症臨時給付金室の設置について (子ども・健康部)</p> <p>7 志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について (子ども・健康部)</p>
<p>結 果</p>	<p>【付議】</p> <p>1 了承</p> <p>2 了承</p> <p>3 了承</p> <p>4 了承</p> <p>【報告】</p> <p>1 了解</p> <p>2 了解</p> <p>3 了解</p> <p>4 了解</p> <p>5 了解</p> <p>6 了解</p>

	7 了解
事務局職員職氏名	秘書政策課長 外立 健一
その他必要事項	特になし
会議内容の記録（経過、結果等）	

開会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議を書面会議とした。

【付議】

1 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について（総合行政部）

○概要説明：総合行政部長

鴻巣行田北本環境資源組合の名称変更に伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により、第1回臨時議会に提出するものである。

【内容】

「鴻巣行田北本環境資源組合」を「彩北広域清掃組合」に改める。

○質疑応答等

特になし

2 志木市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて（総務部）

○概要説明：総務部長

地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、志木市税条例等の一部を緊急に改正する必要があるため、令和2年3月31日に志木市税条例等の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、第1回臨時議会にその承認を求めるものである。

【内容】

- 1 給与所得者又は公的年金等受給者が単身児童扶養者に該当する場合において、その旨の記載を不要とする。
- 2 調査を尽くしても固定資産の所有者が不明である場合には、使用者を所有者とみなして、固定資産課税台帳に登録し、固定資産税を課することができるようにする。
- 3 水防法の規定により、浸水被害軽減地区の指定を受けた土地に係る課税標準の特例の創設に当たり、わがまち特例を導入する。

○質疑応答等

特になし

3 志木市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて（総務部）

○概要説明：総務部長

地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、志木市都市計画税条例の一部を緊急に改正する必要性が生じたため、令和2年3月31日に志木市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、第1回臨時議会にその承認を求めるものである。

【内容】

水防法の規定により、浸水被害軽減地区の指定を受けた土地に係る課税標準の特例の創設に当たり、わがまち特例を導入する。

○質疑応答等

特になし

4 志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて（子ども・健康部）

○概要説明：子ども・健康部長

地方税法施行令の改正に伴い、緊急に志木市国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じ、令和2年3月31日に志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、第1回臨時議会にその承認を求めるものである。

【報告】

1 令和2年第1回志木市議会臨時会提出議案について（市長公室）

○概要説明：市長公室長

令和2年第1回志木市議会臨時会に提出する議案は6件である。

【内容】

議案6件（専決処分承認3件、人事2件、事務組合の規約変更1件）

○質疑応答等

特になし

2 志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部改訂について（市長公室）

○概要説明：市長公室長

志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略は平成27年度から平成31年度（令和元年度）を計画期間としていましたが、志木市将来ビジョンとの関係性を踏

まえ、一体的に推進していくことが効果的かつ合理的であることから、令和3年度を始期とする「志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）後期実現計画」との整合性を図りながら第二期志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するため、現行計画を1年間延長するための改訂を令和2年3月に行ったものである。

○質疑応答等

特になし

3 志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）前期実現計画の総括及び市民意識調査の結果を踏まえた後期実現計画等の策定について（市長公室）

○概要説明：市長公室長

志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）後期実現計画の策定に向けて、令和元年度に前期実現計画の総括及び市民意識調査を実施したため、その結果を報告するものである。

また、令和3年度を始期とする志木市将来ビジョン後期実現計画の策定にあたっては、前述の調査結果等を踏まえた実効性の高い内容とするため、「志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）後期実現計画及び国土強靱化計画等策定方針」を精読のうえ、計画の策定にご協力いただきたい。

○質疑応答等

特になし

4 夏季期間の勤務時間中の服装等について（総合行政部）

○概要説明：総合行政部長

暑さによる事務能率低下の防止や、地球温暖化防止対策及び省エネルギーの観点から、令和2年5月1日から10月31日までの期間は軽装とし、ネクタイの着用を不要とする。ただし、すべての職員に強制するものではない。

○質疑応答等

特になし

5 志木市税条例等の一部を改正する条例及び志木市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分について（総務部）

○概要説明：総務部長

地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、志木市税条例等及び志木市都市計画税条例の一部を緊急に改正する必要

が生じたため、専決処分をしたので、報告するものである。

【内容】

(1) 志木市税条例

- ① 個人の市民税に係る給与所得者又は公的年金等受給者の扶養親族申告書について
- ② 固定資産税の納税義務者等について
- ③ 固定資産税の課税標準の特例事項の追加について

(2) 志木市都市計画税条例

都市計画税の課税標準の特例事項の追加について

○質疑応答等

特になし

6 志木市新型コロナウイルス感染症臨時給付金室の設置について

(子ども・健康部)

○概要説明：子ども・健康部長

新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年4月7日に埼玉県を含む地域に緊急事態宣言が発令され、緊急経済対策として中小企業・個人事業主や休業により収入が減った世帯に対する現金給付、及び児童手当の支給額の増額などを円滑に実施するため、志木市新型コロナウイルス感染症臨時給付金室を設置するものである。

○質疑応答等

特になし

7 志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

(子ども・健康部)

○概要説明：子ども・健康部長

地方税法施行令の改正に伴い、緊急に志木市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じ、令和2年3月31日に志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、報告するものである。

【内容】

均等割及び平等割の軽減判定基準の見直し

○質疑応答等

特になし

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。